

2021年国民春闘  
千葉県学習討論会

日時：12月5日(土)13時～  
場所：千葉土建会館

# ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.org/> メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第348号

2020年

11月21日

発行  
千葉県労働組合連合会  
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8  
自治体福祉センター3F  
電話 043 (225) 5576  
FAX 043 (221) 0138  
発行人 本原康雄 定価20円

第 348 号 URL 版 2020 年 11 月 30 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043 (225) 5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

# 生活改善のための署名を 10・27 憲法を守りいかす 3団体共同宣伝

10月27日、正午から1時間、JR千葉駅前にて、憲法を守りいかす共同センター、消費税廃止連絡会、および社会保障千葉県協議会の3団体の合同で宣伝をしました。

## コロナ禍でも自己責任論

新型コロナウイルス感染症の拡大が私たちの暮らしや労働に大きな影響を与えています。国民が危機的な状況にある中、安倍首相から政権が菅首相に変わり、「自助」「共助」「公助」の理念を掲げて、自己責任で何とかしろ、という冷たい態度です。



憲法9条改憲に反対する署名=10・27JR千葉駅前

アベノミクスにより、株価が引き上げられ法人税の減税など大企業や富裕層を優遇する政策を行う一方で、社会保障の削減など社会に不安定な人たちへの支援を削り、格差・貧困を拡大してきたのが、これまでの安倍首相の政治です。昨年10月の消費税増税で景気が悪化した上、コロナや災害が重なっています。多くの国民が負担の重さに苦しんでいる中、消費税の更なる増税を提案するなどはありません。

コロナ危機を打開するために、消費税減税し、将来的に廃止し、負担を減らすべきです。労働者、中小業者、農家など多くの国民にとって、大変重い負担となります。消費税の

減税はコロナ後の生活もよくする事に繋がります。

消費税の減税は消費者や事業者の負担を減らし、労働者の雇用を守ります。

現在、国民が望んでいるPCR検査体制の拡充など感染症対策は政府の必須課題です。

多くの防衛予算を投入し、アメリカから、戦闘機を爆買いすることもやめさせる必要があります。

大学生はコロナの影響で授業がオンラインとなり、バイトの収入も減っています。

署名にご協力頂いた皆様から、菅政権に対しての声を紹介します。

▼菅政権は安倍政権と似た様な感じで、このままつき進んで欲しくない。50代女性

▼期待値以下。詳しい人柄は知らないけど、変な人だね。70代女性

▼菅さんは高圧的で嫌。野党に期待。50代女性

▼戦争は本当に嫌。防空頭巾を被って逃げる生活は嫌。中東問題も国連の力で止められないことが不思議。80代女性

▼コロナも人間が神仏に対して色々勝手にやっているから改めなきゃ無理。菅さんしっかり。50代女性  
署名は3つあります。①憲法9条NO！改憲を許さない、憲法が生きる社会を目指して改憲発議に反対する緊急署名②消費税5%への引き下げ求める署名③コロナ禍でもお金の心配をすることなく安心して暮らせる社会。医療や介護そして福祉の拡充を求める署名。合わせて30筆が寄せられました。

# 弱者切り捨ての菅政権の打倒へ

## 11・3 国会前憲法大集会

11月3日、国会正門前で市民、学者、学生たちと野党が参加した行動・抗議が実施されました。日本国憲法公布から74年目に入り、菅首相による「学問の自由」への介入に抗議し、憲法が生きる政治を実施しようとアピール行動しました。

### コロナと憲法

各界から主催者あいさつがありました。「コロナと憲法」と題し、コロナ禍を生きる我々の運動の方向性が各界の著名人から出されました。今年はコロナウイルス感染症の感染も受け、オンラインでも開催されました。

始めに、総がかり行動実行委員会共同の高田氏から主催者あいさつがありました。

菅政権は安倍改憲の道を進むことは違いありません。日本学術会議の人事介入はその表れです。新型コロナ危機に対し「自助」と言い放ち、新自由主義、弱者切り捨てを進めようとしています。政治の改革が求められます。

次に、反貧困ネットワーク事務局長の瀬戸氏は話しました。

コロナ禍で、無職になり、住居を失い、大学にも通えないなど、困窮に陥った人たちの支援活動をしています。20・30代の多くの若者も貧困になり、全業種に広がってきています。

菅政権は「自助」「共助」といいますが、命が



憲法が生きる社会に向けた国会前抗議行動＝11・3国会正門前

危険です。

次に、在日 3 世の朝鮮大学校 4 年の女子学生から発言がありました。

民族の尊厳を脅かされていると感じています。権利と命を軽視し、歴史を学ぶ機会を奪われています。民族教育に対する差別があります。差別や不平等のない平和な社会を目指しますと、スピーチがありました。政府は、国籍に関係なく生存権を保障すべきです。

共産・立憲民主・社民・沖縄の風の代表が参加し、それぞれが連帯のあいさつをしました。

任命を拒否された小沢氏（慈恵会医科大学教授）、松宮氏（立命館大学教授）がメッセージを寄せ、岡田氏（早稲田大学教授）は「任命拒否は違憲・違法。学術会議の独立性を否定して政治に従属させようとしている」と、批判しました。

「安倍・菅政治を許さない」と書かれたポスターを掲げながら、「憲法が生きるコロナ後の社会」を掲げ、総がかり行動実行委員会の大行動には約 3000 人が参加しました。

## 波濤

米大統領選挙は、16 日現在、未確定州はなくなり、民主党のバイ

デン氏が 306 と過半数選挙人の獲得を確実にしている。激戦州のペンシルベニア、ミシガン、ウィスコンシンでは、前回トランプ氏が「忘れられた人々」と呼んだ白人労働者層に支持を挙げたが、今回はバイデン氏が巻き返している▼来年 4 月任期満了に伴う千葉県知事選挙には、現職の森田知事が出馬しないと表明した。現千葉市長が、立候補を表明し、前スポーツ庁長官は、出馬を取りやめた。誰が出るかではなく、平和憲法をいかし、県民のいのちとくらしを守る人を選びたい。労働者は、大企業の巨額の内部留保を吐き出させ、生活・経済の改善を要求したい。



【2面】

# 労働者委員として 労働者に寄り添う

千葉土建一般労働組合書記次長の海老原秀典氏は千葉労連の本原議長から今年 7 月 20 日に千葉県労働委員会労働者委員を引き継ぎました。ご本人に決意を語ってもらいました。

## 千葉県労働者委員に着任

これまで 10 年に渡り千葉県内組合の労働争議や不当労働行為の調整・救済、労働者のための労働条件調整などへ対応してきた本原議長の後任として、精一杯務めていく所存です。



千葉土建のマスコットキャラクター  
『ピーケンくん』と海老原書記次長

労働者委員を拝命し、約 5 カ月が経過致しました。引継ぎの事件ですが、県内医療組合が申立を行った不当労働行為事件を担当しており、理事者側が提案する労働者への不利益変更に対して、いかに「使用者側委員に理解を求めるか」は経験の少ない私にとって非常に難しい課題となっています。

労働組合と理事者がある程度納得できるような和解案を作成するに至っても、労働組合が示す内容を盛り込み、使用者委員に理解をしてもらい、使用者に納得させるような説明をする算段は非常に苦勞をしている状況です。

また、千葉県労働委員会は労働者個々に対する相談会も開催しています。11 月に行った相談会でも「パワハラ」に苦しむ労働者の相談、「解雇」をされた労働者の相談と行ってきました。私の少ない経験をもとに対応策を提案したり、労働委員会でいう個別的労使紛争のあっせんを促したりと、個々人に対応できるよう奮

闘しております。「労働争議の調整（あっせん・調停・仲裁）」・「個別的労使紛争のあっせん」・「不当労働行為の審査（和解・命令・却下）」を今後も対応していくにあたり、千葉県の労働者委員として時には指導的助言も含め、常に労働者の側にたち、寄り添える労働者委員でありたいと考えています。

【千葉土建一般労働組合・書記次長 海老原秀典さん寄稿記事】

# コロナにも手厚い給付 全労連共済の魅力

## 新型コロナウイルスの対策

世界的規模で猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症は今年の冬、特に注意が必要です。乾燥を好み、加湿器での対応をしましょう。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に感染するツイン・デミックも危惧されています。

政府主導のPCR検査などの対策が不十分で個人の自覚で、対策するしか予防法がありません。基本的なウイルス感染予防対策と同じ手洗い・うがいを常に心がけましょう。若い世代でも悪化してしまう事例もあります。

初期症状は①味覚・嗅覚異常②頭痛③発熱④筋肉痛・疲労感⑤せき・息切れ・呼吸困難などがあげられます。この症状に当てはまる方は仕事を休み、外出を自粛し、無理をしないようにし、マスクを着用して過ごしましょう。

## コロナ感染症の申請について

全労連共済ではまだ数は少ないですが、申請の例が報告されています。東京都や神奈川県首都圏の都市部だけでなく、兵庫県などからも事例があります。生命・医療・入院・安静休業・傷病見舞金と言った給付事例があります。

全労連共済規約の感染症と同じ扱いで、SARS、MARSなどと同類の2類相当の感染症に含まれ

ています。厚労省からの通達で2類感染症で対応するように、と要請文書が出され、他保険・共済ではこれに基づき災害扱いで支払いしています。

生命・医療・慶弔で申請を受け付けています。万が一、亡くなった場合も不慮の事故という項目で申請することができます。上記については、2020年1月までさかのぼり、適用します。

特別対応もおこなっています。事例としては、①陽性でしたが、医療機関の都合により、入院出来なかった時、ホテルや自宅などで療養した場合、医師が認めた期間を入院扱いとします。②感染疑いで自宅療養した場合にも適用されます。家族などが陽性となったため、医師や保健所から自宅待機を指示され、仕事を7日以上休業した場合は、自宅待機期間を安静治療期間とし、安静休業として扱います。

医師や保健所から自宅待機を指示され、連続14日以上の上の休業をした場合、傷病見舞金が出されます。ただし、職場や自己判断での自宅待機は対象外です。

新型コロナウイルス感染症の事例は少ないので、不明な点は所属組合の共済担当者や全労連共済の本部までお問合せ下さい。

## 労働相談一ヶ月 ～コロナでメンタル不調が悪化～

Q1 マンションに一人で住んでいます。うつ病で療養していますが、コロナの関係で体調が優れません。今日も病院に行く予定でしたが、気分が優れず自宅にいます。いつも散歩していた公園が利用できなくなった頃から、自宅に引きこもるようになりました。こんなことをどこに相談すればいいかわかりません。

Q2 うつ病で療養しています。主人の会社のことで聞きたいことがあります。コロナの話を聞くと体調が不安定になり、主人が出かける時に急に不調になり休むことが時々あります。休むと年休処理になり残数が少なくなりました。年休以外に休む方法はないのでしょうか。

A メンタルの不調で療養中の人から相談が2件ありました。2件とも精神科へ通院中というので、今度医者に行ったときに今の様子を話して、どうすればよいか指示を受けるようにすすめ、話を続けました。最初の相談は、50代後半の男性で、再就職したいと思っているとの話しでした。コロナで外に出る気になれず、家に引きこもっているというので、メリハリをつけるため、毎朝、太陽の光を浴びる様にすすめました。様子から、会話の相手を求めていると感じ、次の電話が来るまで近況などを話し合いました。

2件目は、年休以外の休暇制度の相談ですが、会社の制度を把握しておらず、介護休暇など一般的な制度を伝え、気分の良い時にご主人と話し、気分転換をすることをすすめて相談が終わりました。コロナ問題は、健康な人でさえ、メンタル不調になるといわれています。すでに発症している人の場合、増悪することが十分予測され、医師の細かな生活指示が求められていることを実感しました。【中林】